

【戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認】

第 9 条「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

住民守るためだったか

沖縄・石垣島の 4 月は汗ばむ陽気だ。北朝鮮が「人工衛星の骨ち上げ」と説明していた弾道ミサイルの発射に備え、自衛隊が地对空誘導弾パトリオット 3 (PAC3) を島に運び込んだ日、迷彩服姿の隊員が運転する大型車両を、島民たちは半そで姿で見守った。

これまでなら、米軍や自衛隊の艦艇などが寄蒔する事に、港で抗議の横断幕やシュプレヒコールを上げてきた人たちの姿が今回はなかった。

「ミサイルが飛んでくると言われ、住民に不安が広がっているときに反対して理解されるだろうか」。潮平正道さん（79）はためらった理由をこう説明する。憲法 9 条の専重を訴える「9 条の会八重山」の共同代表の一人だ。

太平洋戦争末期。潮平さんは日本軍の命令で、地域ぬ住民たちとともに、島内のすマラリア汚染地域への疎開を強制され、親族や友人を失った。

この「戦争マラリア」の犠牲者は石垣島を含む八重山諸島全体で 3 千人余。「極限状態で軍隊は住民を守らない」。それが潮平さんの持論になった。

だが、今の島では、あの時代を知らない世代が多数派になっている。「9 条が顧みられず、響かなくなっているのではないか」

自衛隊車両が通り過ぎた繁華街にある雑貨店の女性（51）は、PAC3 配備にまったく抵抗感がなかった。東日本大震災後、被災地で救援・復旧にあたった自衛隊は「何かあったら助けてくれる存在」と感じるという。

国威発揚を狙って、失敗に終わった北朝鮮の 1「ミサイル騒動」日本にとっても、自衛隊が存在感を示すだけの「空騒ぎ」にすぎなかったのではないかと潮平さんはそう思う。

（太田航）